



保存から活用へ 文化財の未来を考える



平成31年4月に改正文化財保護法が施行され、「文化財を保護する」ことに加えて「文化財を活用する」ことに力点が置かれるようになってきました。過疎化や少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸などが緊急な課題となっており、これを防止する目的の改正です。

貴重な文化財を後世まで残していくために、人々の関心を文化財に集め、多くの人にその価値を知ってもらう。そのためにさまざまな形で文化財の活用を図り、多くの人がある存在を知り地域の誇りとなることで、有形文化財は守られ、無形文化財は担い継がれていきます。移り行く時代の中での文化財の在り方について考えてみませんか。

市内には指定・登録文化財が154件

市内には国指定11件、県指定32件、市指定65件、計108件の指定文化財があり、国登録などを含めると154件になります。県指定有形民俗文化財の大入道山車(昭和51年3月31日指定)は、市制施行100周年記念事業で生まれた市のマスコットキャラクター「こにゅうどうくん」のモチーフになるなど、本市を代表する文化財となっています。四日市萬古焼(平成5年8月3日指定・認定)や日永うちわの製作技術(平成30年3月22日指定・認定)は、優れた伝統製作技術が評価されて市指定無形文化財になっています。



ちゃんねる
連動

今回の特集の内容は市政情報等提供番組「ちゃんねるよっかいち」でも紹介します。

- 地デジ12ch(CTY)
- 10月1日(火)
～10日(木)に放送
月・水・金・日曜日
9:30、20:30
火・木・土曜日
12:30、20:30

文化財保護法が改正されて

文化財保護法が改正されたことにより、(1)都道府県による文化財保存活用大綱の策定、(2)市町村による文化財保存活用地域計画の作成、などを推進することが求められています。市町村が作成した地域計画が国に認定されれば、現在、その都度文化庁の許可が必要となっている現状変更手続きが、届け出のみで行えるようになります。国指定文化財を活用しやすいよう市町村への権限の移譲を推進する今回の法改正は、保護中心から保存と活用の両立への大きな転換となるのではないかと考えられています。



■市内の文化財一覧(抜粋)

〈国指定文化財〉

- ① 四日市旧港港湾施設(中部地区・稲葉町、高砂町)
- ② 末広橋梁(旧四日市港駅鉄道橋)
(中部地区・千歳町～末広町間)
- ③ 木造慈恵大師坐像(大矢知地区・垂坂町)
- ④ 十六間四方白星兜鉢(中部地区・鶉の森一丁目)
- ⑤ 鳥出神社の鯨船行事(富田地区・東富田町ほか)
- ⑥ 久留倍官衙遺跡(大矢知地区・大矢知町)
- ⑦ 東阿倉川イヌナシ自生地(海蔵地区・大字東阿倉川)
- ⑧ 西阿倉川アイナシ自生地(海蔵地区・大字西阿倉川)
- ⑨ 御池沼沢植物群落(三重地区・西坂部町)

〈県指定文化財〉

- ⑩ 鯨船山車(中部地区・南納屋町)
- ⑪ 大入道山車(中部地区・中納屋町)
- ⑫ 日永の追分(日永地区・追分三丁目)
- ⑬ 伊勢安国寺跡(四郷地区・西日野町)
- ⑭ 広古墳A群(下野地区・大鐘町)
- ⑮ 川島町のシデコブシ群落(川島地区・川島町)

〈市指定文化財〉

- ⑯ 旧四日市市役所四郷出張所(四郷地区・西日野町)
 - ⑰ 四日市萬古焼(橋北地区・京町)
 - ⑱ 日永うちわの製作技術(日永地区・日永四丁目)
 - ⑲ 志氏神社古墳(羽津地区・大宮町)
 - ⑳ 浜田城跡(中部地区・鶉の森一丁目)
 - ㉑ 冠山茶の木原(水沢地区・水沢町)
 - ㉒ 大樟(小山田地区・堂ヶ山町)
 - ㉓ 桜町シデコブシ群落(桜地区・桜町)
- ### 〈国登録文化財〉
- ㉔ 旧四日市市立図書館(中部地区・諏訪栄町)
 - ㉕ 宮崎本店(楠地区・楠町南五味塚)
 - ㉖ 旧伊藤伝七別邸(中部地区・高砂町)



※指定文化財個別の詳細は、市ホームページをご覧ください

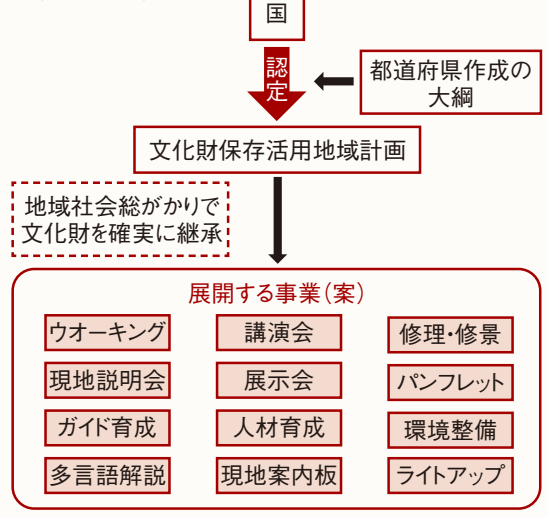
文化財保存活用地域計画

改正文化財保護法により、市町村による文化財保存活用地域計画の作成が制度化されました。これは各市町村での目標や取り組みの内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランになります。

この計画を作成することで、将来的なビジョンや具体的な事業などの実施計画を定めること、地域住民の理解・協力を得ることで地域社会総がかりで取り組むこと、まちづくりや観光などの行政分野とも連携すること、未指定文化財を含む幅広い文化財の積極的な保存・活用を推進することなどが期待されます。

この計画は令和2年度から令和3年度にかけて作成し、令和4年度からの実施を予定しています。文化財に新たな価値を見出す積極的な活用について考えていきます。

■文化財保存活用地域計画(イメージ図)



国指定

古代朝明郡の役所跡

く る べ かん が 久留倍官衙遺跡⑥

(平成18年7月28日指定)

飛鳥時代から平安時代中期に朝明川流域を治めた、古代朝明郡の役所跡です。東を向く政庁は他の官衙には見られない特徴であり、正倉院やその他施設など官衙の全体像や変遷を知ることができる全国的にも貴重な遺跡です。壬申の乱(672年)や聖武天皇の東国行幸(740年)との関連も指摘されています。

平成30年3月にガイダンス施設「くるべ古代歴史館」がオープン。八脚門を復元した久留倍官衙遺跡公園は、令和2年秋にオープン予定です。

ホームページは

[くるべかんがいせき](#) で **検索**



平成16年調査当時



全国に誇れる史跡です

元々趣味で歴史街道を歩いていて、定年退職をきっかけに発信する側に関わってみたいと思い、ボランティアに応募しました。四日市唯一の国指定史跡で、全国にも誇れる文化財です。ぜひ一度来ていただいて、いい史跡があるんだなと実感していただければと思います。

久留倍官衙遺跡公園 ボランティア

安良城雄介さん

県指定

おいわけ 日永の追分⑫

(昭和13年4月12日指定)



追分とは道が二つに分かれるところで、日永の追分は江戸と京を結ぶ東海道と、伊勢に向かう伊勢街道との分岐点に当たります。鳥居は1774年に建てられたのが始まりで、現在の鳥居は伊勢神宮の式年遷宮により、平成28年に伊雑宮の鳥居から払い下げられたものです。追分には旅籠や茶屋のほか、綿屋という両替商や東海道中膝栗毛に登場する鍵屋などもありました。

市指定

し で 志氏神社古墳⑬

(昭和30年3月30日指定)

市内で唯一確認されている前方後円墳で、現在は後円部が保存されています。鏡などの出土品も、市指定有形文化財です。



浜田城跡⑳

(昭和30年3月30日指定)

現在、鵜森神社となっています。文明2(1470)年に田原美作守忠秀が築城したといわれています。



かんざんちゃ きばら 冠山茶の木原㉑

(昭和56年3月26日指定)

水沢地区の製茶の発祥地。延喜年間(901~922年)に地元の僧が唐伝来の茶の木を植えて栽培したのが始まり。



天然記念物

国指定

貴重な植物が残る湿地

御池沼沢植物群落⁹

(昭和27年10月11日指定)

昭和15年、当時の四日市市立高等女学校の教諭であった安井直康さんが、ノハナショウブ群落を発見したことが、指定文化財となるきっかけでした。東部と西部の二つの指定地に分かれ、合わせて約4万6千㎡の広さになります。寒地性のヤチヤナギと暖地性のミクリガヤが共存していることが特徴。ミクリガヤは日本における分布の北限地です。その他にも、さまざまな食虫植物や東海地方の固有種、レッドデータブックに載っている植物など、珍しい植物の宝庫となっています。

御池沼沢植物群落
環境保全ボランティアの皆さん



■秋に観察できる植物

サワギキョウ

ヤマラッキョウ



まずは観察会に来てください
東海地方特有の植物が群生しており、きれいで珍しい植物を残すために活動しています。御池沼沢に興味のある方はまず、年に数回行われる観察会に参加してみてください。また、自然を楽しみながら体を動かせるボランティアへの参加もお待ちしております。

国指定

東阿倉川イヌナシ自生地⁷

西阿倉川アイナシ自生地⁸

(ともに大正11年10月12日指定)

イヌナシは明治35年に、アイナシは明治36年に発見されました。イヌナシは原始的な野生ナシの一種です。アイナシはイヌナシと栽培ナシの中間に位置する種で、これがアイナシ命名の起源とされています。4月初旬に白い花が咲き、夏になると直径1~3cmの果実が実ります。



イヌナシ



アイナシ

市指定

大樟²²

(昭和34年3月25日指定)

堂ヶ山町神明社の境内に神木としてまつられています。樹齢800年と推定される市内で最大の大樟。昭和47年に、樟を「市の木」に選定しています。



桜町シデコブシ群落²³

(昭和57年2月16日指定)

分布は伊勢湾を中心とした東海3県に限られており、春先に淡紅色の花を開きます。第3紀鮮新世(約500万~200万年前)に属する地層からシデコブシの葉などの化石が発見されることから、生きる化石とも言われます。



市指定

日本一の村役場 旧四日市市役所四郷出張所(四郷村役場)⑬

(昭和57年2月16日指定)

近代建築様式の面影を伝える、擬洋風の木造2階建て3階建て塔屋付き建物。後に東洋紡績になる三重紡績を創業し、四日市の産業や教育発展に尽くした伊藤傳七(十世)が投じた多額の寄付金をもとに、大正10年に建設されました。

当時、そのハイカラな容姿は「日本一の村役場」と言われました。現在は郷土資料館として毎週土曜日の9時から16時まで開館し、四郷地区を代表する産業である酒の醸造や製糸などさまざまな展示を行っています。



当時の外観



出張所時代の事務室

国指定

四日市旧港港湾施設①

(平成8年12月10日指定)

明治6年、当時の戸長(現在の町長)であった稲葉三右衛門は、私財を投じ11年の歳月をかけて四日市港を築きました。明治22年の暴風雨被害を受けて改修された潮吹き防波堤は、貴重な港湾遺産として評価されています。



末広橋梁(旧四日市港駅鉄道橋)②

(平成10年12月25日指定)

四日市港の千歳運河に架かる跳開式の鉄道用の橋で、昭和6年に製作されました。動く橋は全国で約80作られましたが、鉄道橋として現在も動くのは二つしかなく、末広橋梁は唯一現役の鉄道橋です。



国登録

国登録制度…指定よりも規制を緩やかにし、建造物の保存と活用を幅広く促すために設けられた制度

旧四日市市立図書館⑭

(平成15年1月31日登録)

昭和4年、昭和天皇御大典記念として、四日市の事業家の熊澤一衛が図書とともに寄付したものです。



宮崎本店⑮

(平成8年12月20日登録)

弘化3(1846)年に創業された酒造業の老舗。江戸時代以降に建てられた事務所や倉庫などがあります。



旧伊藤伝七別邸⑯

(平成22年9月10日登録)

三重紡績を創業した伊藤傳七の別邸として、明治前期に建てられました。明治期の四日市港の繁栄を伝える建造物です。



国指定

ユネスコ無形文化遺産 鳥出神社の鯨船行事⑤

(平成9年12月15日指定)

北勢地方に分布する全国的にも珍しい陸上の模擬捕鯨行事の中で、最も古来の様式を保持した典型的な祭礼行事。鯨を大漁や富貴の象徴と見なし、これを仕留める演技を行うことによって豊穰を祈願します。

氏子圏の四つの組(北嶋組・中島組・南島組・古川町)から1艘ずつ豪華な彫刻や幕で飾られた鯨船山車(神社丸・神徳丸・感應丸・権現丸)が出され、張りぼての鯨とのストーリー性のある攻防が見どころです。平成28年12月1日に、全国33の「山・鉦・屋台行事」の一つとして、ユネスコ無形文化遺産に登録されました。毎年8月14日・15日に開催。



張りぼての鯨



ユネスコ登録決定時

イベントで文化財について知ろう

文化財を活用したイベントを開催しています。本市が誇る文化財について、楽しく学びませんか。

<p>シンポジウム 郷土の文化遺産 「文化財のちから ～みんなでまもり、みんなでつなぐ～」</p>	<p>四郷ふるさとの道ウォーキング</p>	<p>久留倍遺跡まつり ・周辺史跡ウォーク ・講演会</p>
<p>時 10月12日(土) 13:00～16:00 所 四日市商工会議所1階 ホール</p>	<p>時 10月27日(日) ※10月9日申し込み締め切り</p>	<p>時 11月17日(日) ※ウォーキングは 11月6日申し込み締め切り</p>
<p>ユネスコ無形文化遺産に登録された「鳥出神社の鯨船行事」など、市内に多く所在する貴重な文化財を保存・活用していく取り組みについて討論します。前文化庁長官の青柳正規さんによる基調講演もあります。</p>	<p>社会教育・文化財課職員が、四郷ふるさとの道に点在する顕正寺や旧四郷村役場といった文化財などを解説しながら、一緒に歩きます。旧笹野酒造初代当主の隠居所だった「懐石白梅」を紹介し、希望に応じて昼食をとっていただくこともできます。</p>	<p>午前には久留倍官衙遺跡周辺の史跡・社寺を巡るウォーキングです。グループ別に歩き、学芸員が解説します。午後からは大阪府立弥生文化博物館名誉館長の黒崎直さんを招き、聖武天皇の東国行幸に関して、あさけプラザで講演会を開催します。</p>

●この特集についてのお問い合わせ・ご意見は

社会教育・文化財課 ☎354-8238 FAX 354-8308
広報マーケティング課 ☎354-8244 FAX 354-8315